

神戸町職員を募集します ～ 第 2 回 採用試験 ～

☎ 総務課 ☎27-0171

令和8年4月採用の神戸町職員を下記の要領で募集します。

募集職種	試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務職	大学卒程度	若干名	平成7年4月2日以降に生まれて大学を卒業または令和8年3月までに卒業見込みの方。
一般事務職 (土木系)	大学卒程度	若干名	平成7年4月2日以降に生まれて大学、短大、高等専門学校等の、土木の専門課程を卒業または、令和8年3月までに卒業見込みの方。
	短大卒程度		
幼稚園 保育士・教諭	大学卒程度	若干名	平成7年4月2日以降に生まれて大学もしくは短大を卒業または令和8年3月までに卒業見込みの方で、保育士及び幼稚園教諭の両資格を有する方または取得見込みの方。
	短大卒程度		
土木	社会人	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれて短大（高専を含む）卒業以上の学歴を有する方で、民間企業などにおいて職務経験（土木関係の設計・施工管理など）が3年以上ある方。

※第1回採用試験（1次試験：7月13日実施）との併願はできません。

●試験日・場所及び内容

試験	日程	試験内容	場所	合格発表
第1次試験	9月21日(日)	教養試験 事務適正検査等 土木は専門試験	神戸町役場	10月中旬
第2次試験	11月中旬	作文・面接		11月下旬

●受験申込方法

インターネットによる申込み

●申込受付期間

7月7日(月) 8:30～
31日(木) 17:15



▲申込フォーム

児童手当現況届の お知らせ

☎ 子ども家庭課 ☎27-0176

児童手当の現況届は、毎年6月1日時点での児童の監護状況等を把握し、引き続き手当の支給要件を満たしているかを確認するためのものです。

【現況届の提出が引き続き必要な方】

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で児童手当を受給している方
- ・配偶者と離婚協議中で別居されている方
- ・別居監護をされている方
- ・その他、市区町村から提出の案内があった方

※上記の方で、現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

町ホームページ バナー広告の募集

☎ まちづくり戦略課 ☎27-0172

企業及び商店等の情報を提供するために、町ホームページに掲載するバナー広告を募集します。

広告規格 縦50ピクセル×横140ピクセル
GIF（アニメーション不可）または
JPEG形式、4KB以下

掲載料 1枠につき月額5,000円

※詳しくは町HPをご確認ください。



▲町HP



↑町HPに掲載